

開会の日 令和3年6月21日(月)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
管財課長	砂田	健太郎
危機管理課危機管理係課長補佐	尾賀	寿治
総務課行政係課長補佐	下通	剛
管財課指定管理係長	澤田	充弘
企画部長	谷尻	孝之
地域振興課長	田中	義也
地域振興課地域振興係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
地域包括ケア課長	都竹	信也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	佳祐
地域包括ケア課地域医療係長	白木	大輔
環境水道部長	横山	裕和
環境課長	柚原	徹守
水道課長	谷口	正樹
環境課衛生係課長補佐	佐々木	秀信

環境課施設係長	渡 辺	晃
水道課管理係課長補佐	樽 木	正 憲
水道課上水道係課長補佐	川 邊	哲 生
農林部長	野 村	久 徳
農業振興課長	堀之上	亮 一
食のまちづくり推進課長	今 井	
農業振興課担い手支援係長	葛 谷	寛 徳
農業振興課農務係課長補佐	清 水	則 久
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係課長補佐	麻 生	貴 秀
商工観光部長	畑 上	あづさ
観光課長	斎 藤	由 宏
商工課長	舟 本	智 樹
商工課商工係長	中 村	篤 志
観光課観光係長	横 山	理 恵
基盤整備部長	森	英 樹
建設課長	藤 白	規 良
都市整備課長	忍	哲 也
建設課建設係課長補佐	砂 原	忠 久
建設課管理係課長補佐	川 崎	忠 相
建設課農林土木係長	岡 田	信 和
都市整備課都市整備係長	吉 澤	智 之
都市整備課建築係課長補佐	直 野	幸 浩
市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	花 岡	知 己
古川保健センター長	小 洞	尚 子
市民保健課健康推進係長	後 藤	和 宏
教育委員会事務局長	野 村	賢 一
学校教育課長	中 村	裕 幸
文化振興課長	大 上	雅 人
生涯学習課長	古 田	善 尚
スポーツ振興課長	大 始	良 透
文化振興課文化担当係長	三 好	清 超
消防長	中 畑	和 也
消防本部総務課長	堀 田	丈二郎
消防本部予防課長	斎 藤	鉄 也
◆職務のため出席した	議会事務局長	岡 田 浩 和
事務局員	書記	水 上 時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第76号

令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

議案第77号

令和3年度水道事業会計補正予算(補正第1号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●臨時委員長（徳島純次）

皆さん、おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は、本委員会設置後初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては指名推選の方法によって行いたいと思います。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。よって臨時委員長において指名することに決定しました。それでは委員長に葛谷委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました葛谷委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（徳島純次）

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名しました葛谷寛徳委員が委員長に決定しました。

◆休憩

●臨時委員長（徳島純次）

それではここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時01分)

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

では、休憩を解き、会議を再開いたします。引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。それでは副委員長には谷口敬信委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました谷口敬信委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました谷口委員が副委員長に決定いたしました。

●委員長（葛谷寛徳）

本委員会の会議記録の署名は委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

●委員長（葛谷寛徳）

当委員会に付託されました案件はお手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

●委員長（葛谷寛徳）

一般会計補正予算の説明につきましては、所管部長が、歳入、歳出予算について順に説明を行い、その説明がすべて終了した後に審査を行います。

企業会計補正予算については、所管部署の一般会計の質疑が終了した後に引き続き、説明と質疑を行います。

すべての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会のとりまとめを行います。

審査に入る前にお願いをいたします。質問は一问一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に質疑をお願いいたします。

また議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は委員長とって挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は予算書などの該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。

以上ご協力をお願いいたします。

◆ 1. 付託案件審査

◆ 議案第 76 号 令和 3 年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）

【総務部・消防本部】

● 委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第 76 号、令和 3 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）の総務部、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

順に説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

● 委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

□ 総務部長（泉原利匡）

それでは議案第 76 号、令和 3 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）のうち総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は、7,980 万 4,000 円を追加し、予算総額を 189 億 1,080 万 6,000 円とするものです。

5 ページをお願いいたします。第 2 表の債務負担行為補正は公共施設予約管理システム導入事業を追加するものです。第 3 表地方債補正は起債充当率の有利な防災減災国土強靱化緊急対策事業、小学校整備事業を追加するとともに、国県の補助事業の採択を受け、過疎対策事業を増額変更し、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業及び学校教育施設等整備事業を減額変更するものです。

歳入を説明いたします。8 ページをお願いいたします。最上段の 01 総務費国庫補助金の 002 情報通信技術活用事業費補助金は RPA 会議録作成システム導入事業の財源として予定しておりましたが、令和 3 年 3 月 15 日に当該事業を令和 2 年度限りで終了する旨の連絡があったことから減額するもので、補助金から交付税措置に変わりました。その下の 001 空き家対策総合支援事業補助金は、河合町羽根地内の特定空き家を略式代執行するための国補助金です。

10 ページをお願いいたします。中段の 16 県支出金、03 委託金、01 総務費委託金、002 衆議院議員選挙委託金は選挙費用の追加交付分です。最下段の 19 繰入金、01 財政調整基金の繰り入れは財源調整を行うものです。11 ページをお願いいたします。上段の 03 ふるさと創生事業基金繰入金につきましては、歳出事業費に合わせて調整しております。

歳出を説明いたします。13 ページをお願いいたします。02 総務費、総務管理費、一般管理費、14 の工事請負費、034 危険空き家等除却工事は法人の所有物件ではありませんが、当該法人は既に倒産のうえ、代表取締役も死亡しており、これ以上管理責任者を追求できない状況にあることから略式代執行による除却を行うものです。その下の 001

一般備品購入費は、タブレット7台の購入費ですが、庁内の幹部会議もペーパーレス化を進めておりますし、必要に応じ議会に出席する振興事務所長、市民福祉部次長等に配備するものです。その下の030人事交流等職員給与費負担金は今年度は県との人事交流ができなかったことから、減額するものです。05財産管理費の006修繕料は公用車事故防止のためのバックモニター5台を設定するものです。08情報政策費の001備品購入費は本庁と振興事務所や外部とのリモート会議機器を10台整備しておりますが、リモート会議が非常に増えているため、さらに5台を整備するためのものです。11防災費の054防犯カメラ設置工事は、ここ数年、毎年のように若宮駐車場で不審者が確認されていることから、飛騨警察署と相談して防犯カメラを設置することにしました。最下段の衆議院議員選挙費は、古川町畦畑地区よりこれまで投票所として畦畑公民館を利用していましたが、同施設は老朽化し、バリアフリー非対応であること、また同区内の選挙人が選挙前投票を行っているなどの理由で他の投票区との統合を要望されたことに伴う、期日前投票システムの改修と開票作業時の開票未集計システムに関し、候補者情報登録時の登録要件が変更されたことに伴う、システムの改修費などです。17ページをお願いいたします。07商工費の04施設営繕費の006修繕料は流葉スキー場、飛騨かわいスキー場の圧雪車4台分の修繕料です。002維持修繕工事は、設置後、24年が経過し、基本電気保安点検により指摘されている流葉スキーの受電設備を更新するものです。002機械器具購入費は流葉スキー圧雪車が導入から25年経過し、今回修繕費が非常に高額になったことから費用対効果を考慮し、中古車を購入するものです。最後に人件費について説明させていただきます。22ページをお願いいたします。上段の表で職員手当40万円増額となっておりますが、これは14ページの民生費、児童福祉総務費分ですが、全額国費で賄われる子育て世帯生活支援特別給付金事業にかかる事務費として時間外勤務手当を措置しております。以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

それでは、消防本部が所管する内容について説明いたします。

歳入から説明いたします。令和3年度飛騨市一般会計補正予算書の10ページをごらんください。上段、消防費、県補助金、女性消防団員充実強化事業費補助金ですが、交付が決定され補助金が入金されるものです。次に11ページをごらんください。中段、雑入、消防費雑収入、消防団員退職報奨金ですが、消防団員等公務災害補償等共済基金から飛騨市申請の退団者38名分に対して入金されるものです。

次に歳出を説明いたします。19ページをごらんください。常備消防費、18負担金、補助金及び負担金、飛騨市消防協会負担金ですが新型コロナウイルス感染症の影響で消防団行事が実施できないため減額するものです。非常時消防費、07報償費、報奨金ですが退団された消防団員38名に対して飛騨市から支払われる退職金です。08旅費、10需用費、13使用料及び賃借料、14工事請負費、17備品購入費、機械器具購入費、次

ページ、18負担金補助金及び交付金は新型コロナウイルス感染の影響で中止となった岐阜県消防操法大会の関連経費の減額です。17備品購入費は一般備品購入費は救急法の講習に使用する救急トレーニング人形を4体購入するものです。以上が消防本部所管の補正内容です。よろしくお願いいたします。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

特定空き家の件、現在ですね。5軒ということですが、空き家自体は飛騨市内には何軒あるんですか。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

一般空き家につきましては、市としては把握しておりません刻一刻と変化していきま
すし、正確に把握していないのが実情でございます。ちなみに平成30年度の土地統計調
査の情報によりますと、約1,800戸という状況だけは把握しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

17ページの04施設営繕費のところの002の機械備品で圧雪車購入というふう
にあったんですが、今、流葉スキー場と飛騨かわいスキー場があると思うんですが、スキ
ー場を運営するには当然圧雪車が必要だと思うんですが、今1台なんですが、実質、絶対数
として必要な台数と今後購入される予定はあるんでしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

流葉のほうの圧雪車につきましては、現状3台持っております。このうち1台につ
きまして修繕費の見積もり金額が非常に高額となって700万円近いということになって
おります。これに対して、経過年数が25年、既に経っておりまして、これを直して使
うということと、中古車を購入して対応するということと比較した場合に中古車
を購入したほうが費用対効果が高いのではないかということで、今回中古車の
購入をあげさせていただいております。あと、3台あります。残りの2台につ
いては修繕費のほうで対応するということとしております。今後、経過年数、
2台のほうにつきましても11年、21年ということで経ってきていますので、
こちらのほうも計画的に更新計画のほうを検討する必要があると考えて
おります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

やはり、新車を買うよりも中古の程度のいいものの方がいいと思うのですが、
今もう1台が21年ということで、やはり全国のスキー場、恐らくコロナ禍で
廃業しているところもあるかと思うので、年に3カ月ぐらいの稼働な
ので、中古でも相当程度がいいと思うので、やはり今のうちから
そういったところを検索されてやってほしいと思いますのでよろ
しくお願いします。

○委員（前川文博）

衆議院選挙の話で、畦畑の話が出たんですけども、これ市内のほかの投票所のほうではこういう話はないんですか。どこか統合したほうがいいのか、そういった考えは何か持っているのかどうか。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

ただいまのご質問ですが、具体的にこういったご意見をいただいたのは畦畑区だけになっています。選管としましては、どれだけでも選挙人の方が投票しやすいような環境を整えることが本務かと思っておりますので、こちら側から積極的に働きかけることはできないものですから、もしこういったご相談があれば、選管のほうで検討したいと考えております。

○委員（高原邦子）

危険空き家等除却工事、これは、相手方に求償権を求めることができないケースなんですけど、これからモラルハザードに陥らないかどうか。そのへんの検討はどのように考えてされてきているんでしょうか。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

ただいま、ご指摘、おっしゃるとおりでございまして、まさに除却に公費を投入するということが、モラルハザードにつながる恐れが非常にあるというところを危惧しているのが実際のところでございます。今回の件につきましては、先ほど説明の中にございましたように、これ以上所有者、あるいは相続人が追求できない状況にあることからやむなく、略式代執行で除却にいきたいという内容でございます。そのほかのものにつきましては、基本的に所有者の方に地道に働きかけていって、何とか対応していただくようにしていきたいと思っております。その上でどうしても危険性がある、緊急を要するというような場合は市が介入せざるをえないかなというように考えております。

○委員（高原邦子）

そのとおりだと思うんですが、市内には危ない箇所が何カ所かありまして、関わっていらっしゃると思いますが、地元やその近所の思いに関しまして、早く危険な状態を何とかしてもらいたいという思いが市民の中にはあります。しかし、関係人を見つけていくことも、なかなか時間がかかることで、ジレンマを感じているところなんですけど、私は、一般質問のところ、固定資産税等の滞納とか不納欠損のところをいいました。やはりそういった滞納から始まったりとか、法人関係、特にそうなんですけど、そういったところをしっかりとチェックをいれていく。そういった横のつながりがあって、しっかりと連絡をして、ここは滞納しているし危ないとか、そういったいろいろな情報をしっかりと市が把握することが大切ではないかと思うのですが、固定資産税からの情報とか、そういったところに関しまして、どのようにお考えでしょうか。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

ただいま、ご指摘おっしゃるとおりでございまして、実は今年度始まってすぐにですね、税務課のほうに空き家特措法に基づく調査依頼をかけたところでございます。今、議員からもおっしゃられたように、固定資産税が1年以上滞納状況にあるもの、それから不納欠

損に至ったもののリストを提供していただくようなかたちで調査依頼をかけて、それが先日、こちらのほうに出していただきましたので、今後それを基に現状調査も行いたいというようなふうに進めているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

13ページの防災費ですけども、危機管理課の担当課だと思いますけど、防犯カメラの設置工事についてですが、若宮駐車場付近でどうなのでしょう、実態がわからないので。例えば、被害届が出ているのかとか、実際あそこでこんなことが行われているということがあったら説明できる範囲で教えていただけますか。

□危機管理監（坂田治民）

当該場所につきましては、市としては平成30年に防犯カメラを2台設置しております。主たる狙いは、県外から来た泥棒等が長期滞在する、車を監視するという名目で2台設置しております。今回一応事件が起きました。年何回か事件が起こっているようです。細部については我々も警察から、聞いてはいませんけども、女性の体を触るというような事案について何回か起きているというような状況でした。事件については、年間トータルとして市長のほうにきて報告ということで、統計的数字はあるんですけども、具体的な中身については我々も知らされないというような状況でした。ただ、今回3月ごろに起こりました事件については、防犯カメラを使った映像の要請がありましたので、これに基づいて具体的な内容というものは我々も承知しましたので、それに合わせて防犯カメラを追加したというような状況です。

○委員（籠山恵美子）

まあ、そういう時代になったんでしょうし、そうやって予算化していくことも大事なことだと思うんです。もう一つですね、まちの中が暗い、防犯灯が暗い。何と申しますか、かつてマイマイガで3年間苦労したんですけども、あのあたりから、とつてもまちの中の照明が暗くなってしまって、かつてオウム真理教が古川町に進出してきたときに、随分いろいろと勉強しました。そのときに、学んだのが、暗い吹き溜まりをつくったらそういうところに犯罪が起きる、不審者が来るってということだったんですよ。もうちょっとまちの中に防犯灯を増やしたりして、あるいは中学生、高校生等が行き来するようなところですね、あそことかもそうだと思うんですよ、あのあたりもね。そういうところも、やはり防犯灯をもっと明るくする、あるいは増やす、まちの中を明るくするってことも大事だと思うんですよ。そういうことって考えておられないんですかね。

□総務部長（泉原利匡）

防犯灯につきましては、現在行政区に補助金を出すということで、行政区が主体となつてつけていただいておりますので、要望があったものは、ほぼつけさせていただいているということでございますので、またそういう箇所につきましては、行政区と相談しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

例えば、ここの駐車場なんかはいろんな行事があったときに車の出入りが多いんですけども、そこもみんな行政区まかせになっているのですか。その防犯灯なり照明の維持というものは。

□総務部長（泉原利匡）

行政区でつけるものと、市の土地とか市の施設には市が当然つけますけども、基本的には行政区。また、道路ですと、道路管理者が道路照明灯というかたちでつける場合もありますが、そういうような区分けのところで設置は進めておるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

最後にしますけど、高校生が通る通学路、中学生が部活が終わって薄暗くなってから帰るような通学路なんかを重点にやっぱり、行政としてもチェックしていただいて、そういったところは本当に暗がりのないように、照明をちゃんとつけて安心して歩けるようなまちづくりというのも私は大事だと思うんですけども、このあたりは市長に聞きたいですか。

△市長（都竹淳也）

今、泉原部長からも申し上げたとおりなんですけども、もちろん市の部分は市でやっていますし、警察と連携しながらですね、どこが危ないかっていうのをチェックしたり。若宮駐車場も今回照明を明るくしているんですけども、そのあたりもいろんな犯罪の起きるスポットというものもありますので、そのへんを連携しながらやっていくというのが基本です。行政区が持つ部分、各地域の通りなんかは、電気の維持費なんかもありますから、そういったことも、もちろん行政区のほうでいろんなご判断をされるんでしょうけども、市としては希望があったものについて補助を継続していくということで、一旦LED化の補助なんかは期間があったんですけども、期間も撤廃して希望があればいつでも市として対応するような対応にしていますし、極力防犯というのは非常に重要視しているものですから、そうした行政区の対応プラス警察との連携との中で危ないところをちゃんとチェックしながらやっているというのが今の状況でございます。

○委員（前川文博）

今の防犯カメラのことから聞こうと思ったのですが、今駐車場に長期間停めている車等をチェックするという意味もあるという話だったのですが、実際何日くらい停まっていた場合、市のほうで調べたりして移動とかかけたりするとか、そういうことはやってみえるんですか。

□危機管理監（坂田治民）

画像の中身については、日々は確認しておりません。各それぞれカメラの中に記録してそれを繰り返し継続するというかたちになっています。したがって実際の段階でその車が何日停まっていたかということについては、我々は把握しておりません。これについては警察等から要望があったときに取り出すというかたちにしております。

○委員（前川文博）

わかりました。防犯カメラからといいますか、駐車場の関係なのでちょっと聞かせていただきたいのですが、ちょっと私もいわれまして、この市営、無料駐車場にずっと停まっていると、ご丁寧に車にカバーをかけてずっと停まっていたりするということがあって、私も現地を見たんですけども、そういったものの管理、車のシートカバーをかけて停まっているということなんですけども、そういったものについては総務課で何か管理されるんですか。

□総務部長（泉原利匡）

若宮駐車場の管理につきましては、商工課が駐車場会計の中で管理しているということで、たしか担当の者が、月に1回清掃なり、確認なりに行っているはずなので、そういうところで把握はしていると思いますが、たしかに一番隅のところに本当に所有者もわからないようなやつが1台残っているやつは記憶しておるんですけども、そういう、シートかけていたということにつきましては、ナンバーを調べたりして対応していくんだというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

ちょっと泉原部長に確認なんですけども、管財課で指定管理者支援金、7施設、800万円計上してありますけども、これは個別については、それぞれの部門で質疑すればよろしいですね。

□総務部長（泉原利匡）

はい。それぞれの担当部で答弁することになっております。

●委員長（葛谷寛徳）

よろしいですね。

それでは、ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

（ 休憩 午前10時30分 再開 午前10時31分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【企画部・河合振興事務所】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の企画部、河合振興事務所の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

それでは一般会計6月補正のうち企画部所管についてご説明をいたします。

まず13ページのほうをお願いいたします。こちらのほう歳出になります。歳出、総務費の中段にあります、企画費であります。今回は財源の補正となります。要点は2つあります。1点目につきましては、婚姻後の住宅新築や家賃、引っ越し費用等を支援します。新婚新生活支援事業補助金の財源につきまして、歳入の科目を国庫補助金として設定しておりましたが、岐阜県を経由する補助金のため、科目を県補助金に変更するものでございます。2点目につきましては、補助金の申請額を300万円で国のほうに要望しておりましたが、内示額が4割の120万円に削減されました。不足する180万円につきまして一般財源で補うものでございます。結果、補助対象分は減額となりますが、減額分につきましては単独費で補えますので、当初の事業費600万円につきましては、維持するものとなります。なお、内閣府の説明によりますと、全国から想定約2倍以上の応募があったことから査定したというようなことになっております。これらを踏まえまして、少しお戻りいただきまして、8ページをお願いいたします。国庫支出金でございます。中ほどの民生費国庫補助金の01社会福祉費補助金、003、地域少子化対策重点推進交付金の減額345万円のうちの300万円になります。次ページ上段をお願いいたします。こちらのほう、県支出金、民生費県補助金、01社会福祉費補助金、010の地域少子化対策重点推進交付金の増額160万円のうち120万円が当事業費に該当するものでございます。なお、差額につきましては、民生費においても同様の補正があるためのものとなります。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

続きまして議案第76号、一般会計補正予算（補正第2号）のうち河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。歳入1件の補正でございます。2段目の農林水産業費県補助金、林業補助金の最下段にあります、自然環境整備補助金23万4,000円を歳入を計上するものでございます。今回の補正につきましては、4月に入ってから県からの事業の認定を受けまして、内示が来たことから容認する財源の補正によるものでございます。充当先につきましては、13ページをお開きください。07地域振興費に充当していただきまして、具体的な事業の内容としましては、天生県立自然公園内の遊歩道の整備を行うという事業に充当を行うものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

それは説明が終わりまりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

とくに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時36分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

それでは議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、市民福祉部所管の補正予算についてご説明を申し上げます。8ページをごらんください。歳入国庫補助金、中ほどでございます。今ほど企画部からもご説明があったとは思いますが、003、地域少子化対策重点推進交付金でございます。県を通しての入金ということが判明しましたものですから、国補助金から県補助金へと組みかえをしております。また、2点目は、国の査定内示に伴う減額でございます。その下段004、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金でございます。今回新規でございまして、子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯分につきましては10分の10の国庫補助金でございます。

次ページをお願いいたします。9ページ最上段でございます。県補助金の地域少子化対策重点推進交付金でございます。1点目は国庫補助金からの組みかえ、2点目が国による査定によりまして交付金の内示が減額されたものでございまして、補助率は国庫補助金と同じように2分の1ということでございます。次ページをお願いいたします。10ページ、寄附金でございます。001、健康推進事業寄附金でございますが、健康増進のために寄附をしたいということで、2件寄附をいただいたところでございます。

続きまして歳出でございますが、14ページをお願いいたします。民生費、社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、生活困窮者就労者支援事業ということでございまして、支援スキームに精通した作業療法士を地域支援会議のほうへ招聘したいということで、そのための研修を行っていただくということで、そのための謝礼と費用弁償を

計上しております。その下、児童福祉総務費のほうでございます、こちらのほうが先ほど歳入でもご説明いたしました、子育て世帯生活支援特別給付金事業のその他世帯分でございます、国庫支出金の10分の10でございます。対象者につきましては、令和3年7月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けているものでありまして令和3年度分の住民税均等割が非課税である方、こちらのほうは自動的に申請不要ということで支出をいたします。それから2点目が新型コロナウイルス感染の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税であるものと同様の事情に認められるもの、いわゆる家計急変者という方でございます。予算計上といたしましては、400人分を計上しておりまして、児童1人当たり一律5万円というものでございます。次ページ15ページをお願いいたします。生活保護費の関係でございます。113、診療報酬明細書点検委託料でございます。レセプトの内容点検でございますが、1件当たりの単価が上がりましたものですから、不足額を補正するものでございます。それから衛生費、保健衛生総務費でございますが、081、岐阜大学医学部地域負担金、令和3年度に新たに1名進学されました。それに伴いましての増額補正でございます。1カ月あたり10万円、12カ月分ということで1名計上させていただいております。それから目の03.生活習慣病対策費の一般備品購入費でございますが、先ほどの寄附をいただきました資金を持ちまして、乳がんの検診モデル2台を購入しようというものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（住田清美）

14ページへ説明がありました、子育て世帯特別給付金ということで、今回住民税非課税、困窮家庭が該当するというところで申請不要ということなんですが、支給のほうは予算がとおったらすぐに支給のほうに移るということでよろしいのでしょうか。

□市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

議員がおっしゃるとおり、予算可決後、速やかに支給のほうに入りたいと思います。

○委員（野村勝憲）

新型コロナウイルスのワクチンのことで、聞く機会がないからお聞きしますけども、現在、高齢者で予約をしておられない方は、何名くらいいらっしゃるんですか。

□市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

具体的な数字は持ち合わせていないのですが、予約率は市で約85パーセントと見込んでおります。そういったことで、高齢者でも順次年齢の高い方から予約を受け付けておりますが、例えば、85歳以上の方で予約を申し込んでいない方もみえますけども、市としては85パーセントの予約率を見込んでおりますので、予約をされていない方は15パーセント程度だと思っております。

○委員（野村勝憲）

15パーセントということで、個人の意思でやるかやらないか決められるわけですが、今後15パーセントで確認していくことは意思確認ですね。意思確認はどのような手法をとられるんですか。

□市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

特に手法というものはございませんので、やはり個人の判断にゆだねるところになろうかと思えます。

○委員（籠山恵美子）

14ページの扶助費の子育て生活支援特別給付金のことでありますが、いろいろと条件は説明されました。住民税均等割が非課税である方とか、同様の事情が認められる方等ですが、実際にわかりやすく言うと、年収にしてどれくらいの方が対象になるんですか。なかなかこういう条件だけでは何人が対象になるのか、どのくらいの生活レベルの方が対象になるのかわかりにくいんですよ。

□市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

議員がおっしゃるとおり、住民税非課税世帯というのが、まだ6月に確定したばかりで、今こちらでも集計中で今回の予算計上につきましては、国のほうで簡便法の計算式がございまして、そういった中で今回対象人員を400人というふうに見込んでおります。住民税非課税というのが、たしか給与収入の方で98万円だったのではないかと考えているんですけども。給与収入で98万円ということだったと思います。そういったことで、かなりハードルが高いといえますか、ほとんどそういった方々は生活にかなり困窮されている世帯が今回対象であると思っております。

○委員（籠山恵美子）

1人当たり5万円が400人分というのは子供の数ですよ。3人いたら5万円かける3人になるわけですし、これは400世帯ではないですもんね。ですから実際にどうでしょう、これから市が独自に、例えば同様のいろんな生活困窮が認められるときに、その人も対象にしていくのかどうか。その国は厳しいけれども、市としてはもうちょっと緩めた物差しをもって、ボーダーラインをもって相談にのるのか、対象にするのかというあたりって、どうなんですか。まずは国のいうとおりにやってみるって感じですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今回のひとり親世帯以外分につきましては、この国のとおりにやっていますが、議員がおっしゃられた、生活に困っていらっしゃる方につきましては、社会福祉協議会のほうにお願いしてございまして、生活相談、飛騨市生活支援資金ですか、あちらのほうで対応ができていくということと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時47分 再開 午前10時48分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

環境水道部所管の歳入歳出予算について説明を申し上げます。11ページをお願いいたします。まず歳入ですが、まず中段21の雑収入、03雑入、03衛生費雑収入でございますが、009不法投棄未然防止事業協力助成金、こちらが28万4,000円の減額でございます。こちらは不法投棄パトロールへの助成金といたしまして、申請しておりました額に対しまして満額の交付決定がございませんでしたので、減額するものでございます。続きまして、歳出についてお願いいたします。15ページをお願いいたします。最下段04衛生費、01清掃総務費のうち08旅費、002普通旅費でございます。25万2,000円の減額でございます。その下へいきまして、12委託料、129訴訟委託料で30万円の減額でございます。こちらは飛騨市クリーンセンター火災における、訴訟に関するものとして職員の旅費と弁護士費用を計上しておりましたが、訴訟が終了してことから不用となりましたので、減額するものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第77号 令和3年度水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第77号、令和3年度水道事業会計補正予算（補正第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは水道事業会計、補正予算説明書に基づいて説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。収入でございます。1、資本的収入のうち、3その他工事負担で274万7,000円でございます。こちらは、河合町新名地区導水施設修繕工事に伴うものです。当該施設は昭和40年代に発電所建設によって減水しました河合町新名地区の水道施設の対策として整備された、飲雑用水兼用の施設でございます。今回修繕工事を行うものです。今回修繕工事を行うにあたりまして、建設当時の契約に基づき、電力会社と協議を行った結果により、費用を負担していただくものです。その下、支出のほうをお願いいたします。支出は1資本的支出、1建設改良費、2原水浄水設備改良費、41工事請負費です。こちら274万7,000円。先ほど歳入のほうで説明いたしました新名地区の工事でございますが、こちらは新名地区の導水施設修繕工事でございます。内容といたしましては、昨年度、経年劣化による導水減圧弁の設備不良が確認されまして、昨年度中に一部、仮修繕を行いました。水圧負荷による導水管路の破断や、負圧による断水の恐れがありますので早期に補修を行うため今回補正を行うものです。その下の4番、排水施設改良費のほうをお願いいたします。19委託料、979万円でございます。こちらは、長谷川花谷橋架け替えに関する排水管移設の修正設計業務でございます。本事業は、宮川町杉原市内の市道杉原小豆沢線の道路改良における、長谷川花谷橋の橋梁架け替え工事に伴い、支障となる排水管の移設が必要なため、平成31年度より関係機関と協議を進めてまいりましたが、施工方法の追加検討、仮設管の設計追加等、設計の修正が必要になったことから、予定している橋梁工事に間に合わせるため、今回補正を行うものです。以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

念のために確認させてください。5ページほうですね、令和3年度飛騨市水道事業予定貸借対照表となっていて、令和3年3月31日、令和3年度の最後までですね。ということで、念のためなんですけども、令和4年度からの水道料金の値上げの予定はここに反映していますか。

□環境水道部長（横山裕和）

こちらは、令和4年度からの料金改定の分は見込んでおりません。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それではほかにはないようですので、これで質疑終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時55分 再開 午前10時58分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【農林部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

歳入です。9ページをごらんください。04農林水産業費県補助金、01農業費補助金のうち014農業農村整備事業補助金は県補助金の減額によるものです。020鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、023スマート農業技術導入支援事業費補助金、027担い手確保・経営強化支援事業補助金の補正額は事業内容によるものですので、後ほど歳出でご説明します。02林業費補助金、007県産材需要拡大施設等整備事業補助金は県補助金の減額によるものです。

次に歳出をご説明します。16ページをごらんください。中段、03農業振興費、559鳥獣被害防止総合対策補助金は獣害防止のためのメッシュ柵設置の事業量が少なくなったための補正です。731ビニールハウス移転補助金は、古川町内の玄の子土地改良事業に伴う農業者のビニールハウス移転補償に対する増額補正です。754担い手確保・経営強化支援事業補助金は、市内農業法人の飼料米収穫の機械の購入に関する助成で、県経由の国庫補助金の採択を受けての増額補正です。793スマート農業技術導入支援事業補助金は事業費に不足を生じたために増額するものです。事業内容は米の収量センサー・食味計付きのコンバイン導入を助成します。873中高年就農者水稻応援補助金は、今年度の市単独の助成事業です。申請者が増えたために増額するものです。

以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

鳥獣被害防止総合対策補助金なのですが、延長が少なくなったということです。これは当初から比べて半分以上減額ですよ。これはどういった理由なんでしょうか。それとまた別なところとか、いろんなところでこの対策に対する要望とかはないのでしょうか。よろしくをお願いします。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今ほどのご質問なんですけれども、地元の末高区のほうでメッシュ柵をやる予定でしたけれども、令和2年度に実施した距離がおおよそ1,000メートル。当初、令和3年度に要望していたものが2,500メートルということで、地元のほうから1年間でこれだけやるのは難しいということがございまして、改めて700メートルに変更して申請したというものでございます。これをほかの部分に持っていくということは考えてはいないんですけども、この末高地区のほうで700メートルの事業を行う予定です。

○委員（高原邦子）

よその地域ではこういった要望はないんでしょうか。今は末高地区と言われましたけれども。飛騨市も広おございまして、いろんなところで県もですね、こういったことを取り組んでいらっしゃるどころ、農林事務所ですか、あると思うんですけども、その要望等に関しては、どうなんでしょうか。どのように把握されているんでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今ほどの話ですけども、これは事業費が100パーセントくるというものなんですけれども、これにつきましては材料費が100パーセント。設置のほうにつきましては、地元のほうで設置していく必要があります。そのためにそれぞれの地域のほうで、要望はあがっておりますけれども、しっかりとした準備が必要ということもございまして、急に対応できるということも少ないかと思っております。そのために今回につきましては末高区のほうで行うと。これから要望の地区につきましても順次、地域の中での取りまとめ等を行っていただきながら進めていきたいと思っております。

○委員（高原邦子）

今回のこれは、鳥獣被害なんですけれども、飛騨市の中では材料とかそういうを出してもらえれば、地元で何とか人足を出してやりたいというところがあるんですね、ですから、私、もしかして、この鳥獣被害防止策のことにしても、ないとは言えないので、今回はあれですけど、いろんな地域との要望のときにどのようなふうだったら人の手がないというところとか、またいろんなケースがあると思うので、そういったこともあわせて把握して、万が一、減額になるようなときには、次のところというふうに、融通がきかせるように柔軟に対応ができるような対策をとってもらいたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

山から入ってくる、それから今高原議員がおっしゃったように地域に設置するマンパワーがあるかどうか。あるいは駆除する方法だとかですね、森林の風通しをよくするというか、間伐等で整備するというのを総合的に考える必要があると思います。その上で、

予算の関係もありますので、さまざまな方法だとか助成の仕方は弾力的に対応できることは考えていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

中高年就農者の水稻応援補助金についてお聞かせいただきたい。これは、今回4名分の増額ということなんですけども、いただいた説明資料の中にですね、目的等、対象者のことも書いてあるんですけども、これはあくまでも農地を借りて、稲作をされる方という限定なんですけども、前にも何名かの議員さんがおっしゃった、これを休耕田の解消対策みたいな観点も多分この中に入っているような書き方がしてあるんですが、であれば、貸付、借りなくても、要は受け、作業の受けをされる方にも対象にできないのかなと思うんですけども。そのへんの考え方はどうですか。

□農林部長（野村久徳）

これもおっしゃるとおりですね、実際に借りてそこをつくられる方、それと農地の集約にはですね、今のおっしゃられたように農地を借りるまでもしなくても、作業受託ですよ、それも重要な集約でできるだけ耕作、水管理とかを含めると日々のことですので、実際の耕作者に出てきた農地をすべてのやってもらってということは、とてもこれから無理になってくる話でございます。そういった作業受託を受ける方への助成について、どうしていくのかというのは大きなテーマになってきますので、そこも引き続き考えていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

相当幅が広がってしまうので難しいんだろうとは思いますが、やはりそういう意欲のある方もいらっしゃいますし、耕作放棄地などを減らしていきながら、水稻をどう効率的にやっていくのかと思えば、仕組みとして考えていただけるのもありかなと思えますが、もう一度答弁になりますけども、そのへんの制度上の設計について検討いただけるかどうかだけお願いいたします。

□農林部長（野村久徳）

大きなテーマだと思っております。これからはですね、農地の所有から今度使用する方に方向性が出てきますし、国の長期的、中期的な動向では、どう、その国土管理をしていくかというのがテーマになってくるかと思っておりますので、つまり専業農家の方、それから多様な担い手いわれる、ここで言えば、サラリーマンですね。サラリーマン等をお辞めになった方の力をどう生かしていくかという仕組みは、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

コロナ支援資金について、私、一般質問したんですけど、今回、7施設、800万円が計上されているんですけども、農林には一つも入っていないんですね、どちらかというと

観光系ということなんですけども、山之村牧場というのはやっぱり観光に関係してくるんですよ、ご存じのように。

実は山之村牧場は、前も申し上げましたけども、県の要請、要するにバーベキュー施設がですね、コロナにあたるということで、県要請を受けて5月29日から休園になっているんですね。6月20日までだと思ったら、私、きのう電話してみたら、また延長になるんですね。ご存じですよ。7月のたしか10日前まで延長になるということになると。非常にですね、私は危惧しています。要するに入場者数はもちろんのこと、もうとてもじゃないけどという状況がくるんですけど、このへんについてどのような考えをお持ちでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

我々も非常に心配をしております。たまたま今回のケースはコロナに関わる国のさまざまな経済対策の中で山之村牧場については、緑の雇用といわれる農業関係のそういった助成もあることも含めて、市の指定管理の対象にならなかったということでもあります。そういったことも把握しながらご提案も受けておりますので、地の利をどう生かしているのか、神岡振興事務所ですとか、もちろん指定管理者側とは、また検討を重ねていくつもりではおりますのでよろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

ぜひですね、午前中のように常勤の正職員というのは6名でいらっしゃるわけですよ。あとパートとか臨時でやったりしていると。しかし今回は、雇用はうまくまわっていないと思います。そういうことで、地元にも経済的な影響を与えますので、ぜひですね、今回は無理ですけども9月補正で前向きに検討していただきたいのですが、そのへんいかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

補正で必要があるかどうかというのは、例えばお金を使わなくてもできることもあるかと思しますので、そのあたりはさまざまなことを検討する中で補正を要求するような事態に至った場合はそれを考えることだと思いますし、そのあたりも含めて、これをやったらすぐ効果が出るという事業があればいいんですけど、そういった策もなかなか難しいのが実情でございますので、さまざまな観点から検討は進めていきたいと思っております。

○委員（谷口敬信）

16ページの754担い手確保経営効果支援事業補助金についてなんですけども、もう一度ご説明していただけますか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのほうの事業ですけども、こちらは、担い手確保の補助事業となっております、県の補助金が採択されたということで、今回補正予算にあげたものでございますけれども、WC S用の収穫機を購入するというものでございます。自走しながらラッピングもしていくという機械でございます、そちらのほうの採択がついたので、今回の補正予算に

あげさせていただくというものでございます。2分の1の補助ということになっております。

○委員（谷口敬信）

私もこの補助金に、恩恵を受けておる者なんですけども、非常にありがたい補助金制度で、やはり飯米ですけども、国全体ですけども、だぶついている。恐らく15パーセントから20パーセント。肥沃な農地を何もつくらずにおくのかということよりは、こういう飼料米対応したほうがよいという観念から補助金がうまれてきていると思いますが、特に法人だけに相手にされている補助金事業なんでしょうか。個人もあるんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

こういった補助事業のほうでございまして、昨年度から続けております、人・農地プランというプランがございまして、そちらのほうに地域の代表する担い手農家というかたちで名前があがっていらっしゃる方、特に認定の業者でございましたり、そういった方々が対象になっております。ですので、法人の方もございまして、個人で認定農業者として認定されていらっしゃる方も対象になってくるというかたちでございまして。

○委員（谷口敬信）

もう一点だけご質問させていただきます。今、飼料米の作付けですね、大体、米の作付けの何割を占めていらっしゃるのでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

大体、35ヘクタールほどをWCSでやっております、全体の水田面積が950ヘクタールですので、おおよそ3.7パーセントぐらいになってくるんじゃないかと思っております。3.7パーセント、4パーセント弱ですね。そのほか飼料作物もございまして、そういったほうも足していきますと、飼料作物のほうは56.6パーセント、トウモロコシとかになってきますけども、そういうものも足していきますと、おおよそ10パーセント近くが飼料作物とWCSも含めてそういうかたちになってまいります。

○委員（水上雅廣）

9ページ、歳入のほうで、林業費補助金、ちょっと聞き漏らしたかもしれないので確認させていただきます。007の県産材需要拡大施設等整備補助金、これの減額というのは何に対する減額なのかお願いします。

□食のまちづくり推進課課長（今井進）

この事業につきましては、上町直売所の中に整備する農産物を並べる棚とかテーブルを県産材でつくる予定でございまして。

○委員（水上雅廣）

歳出のほうはどこかに出ていますか。

□食のまちづくり推進課課長（今井進）

歳出の今回補正はしないということで、当初予算のほうに予算がございまして、今回、県補助がつかないということで歳入だけ減額するというところでございまして。

○委員（水上雅廣）

歳入があって歳出がないというのが、意味がわからない。どういう巻き替えになっているのか説明していただけますか。

□食のまちづくり推進課課長（今井進）

この事業につきましては、県のほうの今年度申請件数が多いということで、県のほうもどれを採択するのかということになったんですけども、県としましては、福祉施設に関する事業に関して優先的に採択をしていくということでございます。市としましては、2分の1の補助金、歳入が入ってこないということになります。これにつきましては、かわりに森林環境譲与税というものを充当する予定でございます。

○委員（水上雅廣）

森林環境譲与税をあげるの、とりあえず歳出部分が前にあった分をここに巻き替えるという解釈でいいですね。

□食のまちづくり推進課課長（今井進）

そのとおりでございます。

○委員（水上雅廣）

森林環境税は前からずっとこだわっているものですから、ちょっと申しわけないんですけども、それでもって一般財源。譲与税も一般財源なので、そのくくりの中では、そんなにわーわーいうことではないかと思うんですけど、やっぱり環境譲与税は環境譲与税として使ってほしいというか、前にも言ったんですが、林政の中で、例えば里山にバッファゾーンをつくっていったりするのにも、もう補助がきかないところがあったりするわけですよ。集落によっては、負担金も大変だってところもあるんです。そういったところへ集落環境の維持保全とか、さっきの鳥獣被害のことも含め、田園風景を守るのも集落維持の大切なことだと思うので、環境譲与税の使い方についてももう少し考えていただけるとありがたい。今回それを巻き替えて使うということは、申請件数が多かったということで理解はさせていただきますけども、農林部長、ちょっとそのへんは1回、制度的なことで見直していただきたいのですが、どうですか。

□農林部長（野村久徳）

今回のですね、このまず直売所の関係は、広葉樹等々、木材を使ったということで、森林環境譲与税でいけば普及啓発というところにあててですね、充当させていただくというのがまず1点です。それから今、水上議員がおっしゃられたように、本来森林環境譲与税は国民の理解を受けたうえで、地球環境の保全あるいは公益的機能の増進も含めてということが目的でございます。今後は手の行き届かない未整備林の整備を中心に環境譲与税が増えていくかと思っておりますので、そのようなことで手が入りにくいところを中心に公益的機能の維持、増進も含めて投資をしていくというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それではほかにはないようですので、これで質疑終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午前11時23分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【商工観光部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

まず、歳入について説明をさせていただきます。予算書の9ページをお願いいたします。ページ中ほどの商工費歳入001清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業費補助金は、ロケツーリズム推進事業に対する補助金で内示をいただいたことにより計上したものです。次に11ページをお願いいたします。ページ中ほどの商工費雑収入、過年度指定管理料返還金です。これは、流葉スキー場が黒字決算となったため指定管理料を返還するものです。続きまして歳出の説明をいたします。予算書の17ページをお願いいたします。商工振興費の事業承継支援講座委託料は、市内事業者の事業承継に関して不安を抱えておられる声を受け、このコロナ禍を経て起こる大きな変化の中でその荒波を越えていく企業の後継者を育成するために、さまざまな学びの場や多様な後継者同士の交流の場をつくるため、毎月セミナーを開催するものです。講師は、飛騨ビジネスサポートセンターの伊藤先生をお願いすることといたしまして、受講者からも直接受講料を徴収し、残額を市が委託料として支払うものです。その下、商工業活性化包括事業補助金につきましては、包括事業補助金のメニューの1つとして、小規模事業承継等促進補助金を設けるもので、円滑な事業の承継を推進するために事業承継に際して必要となる、建物の改修費用、コンサルティング費用、登記費用等について補助金をするものです。その下の新型コロナウイルス感染対策指定管理者支援金は、商工振興費分で船津座、観光費分ではすば一ふる、ホテル季古里、味処古川、飛騨古川まつり会館、Y u M eハウスの支援金を計上しています。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最後にご説明をいただきましたコロナ支援金ですけれども、具体的なことは述べられなかったんですけれども、その中で私のほうから具体的にお尋ねいたします。まず、飛騨まつり会館についてですね、今年度たしか35万円を計上されていると思います。それで35万円の根拠となる数字というのは、過去3年間の収支を基準にされているかと思えますけれども、どのような数字の推移だったのかご説明をいただけますか。

□観光課長（齋藤由宏）

まつり会館につきましては、議員が申し上げられたとおり、過去3年の平均値から実際の収支を引きまして、その2分の1を条件に補助させていただいております。まつり会館につきましては、当然コロナの影響によりまして、入館者数が大幅に減ったということもございまして、また入れ込みも伸びなかったこともありまして、必要最低限の補償金をさせていただいているところでございます。

○委員（野村勝憲）

たしか去年の5月までリニューアルオープンのためまつり会館は休館していましたよね。昨年の数字も入ったことですか。そうしますと、3年間というのは。

□観光課長（齋藤由宏）

そうでございます。今回の補償をさせていただいたこの支援金につきましては、下期ということで、9月から3月までの収支をベースにはじいております。

○委員（野村勝憲）

私、まつり会館の入館者が今減っていると、コロナもありますけれども、この影響というのは、まつり会館だけではなくて、テナントで入っていらっしゃる民間の洋食屋にも影響していると思うんですよね、売り上げも含めて。そのへんにつきまして、例えばですよ、私、一般質問の中で言いましたけれども、民間は本当に厳しい、苦しいときを迎えていらっしゃる。これからはしばらく続くでしょう。例えば、そういうテナントで入っていらっしゃる民間の方に、この際ですね、テナント料を下げるとかの手法はとらないんでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

テナントの飲食店につきましては、たしかに今のコロナの影響を受けておられますし、その中でがんばっていらっしゃると思いますが、飲食店につきましては、時短協力金だとか、そういった県の支援もありますし、そういったところは、ほかの飲食店さん等も同じだと思っております。ですので、その中で支援とあとはまたお客様が増えるための経済対策を市としてやっていきながら、テナント料を直接下げるとことはまだ考えておりません。

○委員（野村勝憲）

ここだけじゃないと思うんですよね。ほかの施設でもあろうかと思しますので、要するにですね、私、一般質問で言ったと思いますが、裾野を広げてですね、やはり苦しんでいらっしゃるところがあるわけですから、平等にフェアなですね、補填ができるように、そのへんも加味してやっていただきたいんですが、そのへんいかがでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それぞれ入っておられるお店の声をしっかりと補捉しながら、寄り添った対策ができるように考えていきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかはございませんか。

○委員（野村勝憲）

もう1点、味処についてですけれども、味処、去年はですね、297万円。それから今年度、105万円の支援金が出ているわけですけれども、これも3年間の売上げ収支含めてということでしょうけれども、私はあそこはですね、フランチャイズ弁当、要するにやどかり弁当を、宅配弁当やっというわけですね。平成29年度、弁当だけでも1,730万円の売り上げあったということと同じ平成29年にはですね、自民党支部からですね、約25万円が支払われております。これはちょっと調べてあります。従ってですね、観光客が減ということも影響あるかもしれないですけども、営業体制としてはですね、やっぱ違うシフトとしてひかかれているわけですね、違うシフトと。そういうことを考えた場合、2年間で402万円という支出は、私は、大きいんじゃないかなと思うんですが、そのへんはいかがでしょう。

□観光課長（齋藤由宏）

今回飲食店も含めた補助につきましては、県のほうで休業とか時間短縮したところには、県の協力金ということでお支払いがまずされております。今回、指定管理施設につきましては各市町村の判断によって支援するという決まりがございましたので、それに基づいて試算しているところでございますが、議員ご指摘のとおり、味処、いろいろ複数の事業をやっておりますけれども、お客様が当然昼間減っていくというのもございますし、やはり夜の交流会みたいなものもやれないというような絞りもございますし、そういったトータルの中で今、味処さんとしてもですね、新しい地鶏を使った料理を出すとかモーニングをやるとかテイクアウトもちょっと工夫するとか、いろいろな取り組みの中で、ある程度の儲けを出そうと今がんばってございますので、そういうことも含めてルールに従った支援をさせていただいているところでございます。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても指定管理観光系というのは多いんですよね。季古里もそうだし、すば一ふるもそうですけれども。要するにスタッフ編成の点から見たらですね、やっぱこちらの方は当然生活がかかっている。スタッフの人、正社員含めてね、多いわけですね。こちらの影響度を考えた場合、じゃあ、味処さんはどういうスタッフでやっているかと言うと、私大体わかっていますけれども、ご夫婦中心でやってらっしゃるというような状況の中な

ので、やっぱり先ほど言いましたようにちゃんと市民は見てらっしゃるので、フェアに評価していただいて、それで支出を知ってもらうということをお願いしておきますが、そのへんはいかがでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

常日ごろフェアな体制でいろいろ判断をして政策をやっていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（前川文博）

先ほど、過年度指定管理料返還がありました。これは儲けたうちの半分を戻すというものなんですが、これ昔はたしかあって1回なくなったんじゃないかなと思うんですよ。全部の施設がこの条件は入っているんですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまご指摘の件については、他の指定管理施設には入っておらず、流葉スキー場について入れてある文言になっております。こちらについては、基本協定のほうに条項にうたわせていただいております。

○委員（前川文博）

その流葉の今指定管理をするときに流葉だけ入ったという理由はどういったものですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

すみません。ただいま、手持ち資料がないので、後ほど回答させていただくかたちでお願いできればと思います。

□副市長（湯之下明宏）

流葉スキー場につきましては、初めて指定管理者制度を取り入れたということで経営状況について私ども、詳しいデータを持ち合わせていなかったという中でこの点に関してだけ入れさせていただいたという状況でございます。

○委員（前川文博）

そうすると、今は3年間の指定管理ですね、最初。その3年間だけで終わった後は、この条項はなくなるという方向なんですか。

□副市長（湯之下明宏）

3年間の状況を見ながらそのあたりも含めて検討させて結論を出したいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時36分 再開 午前11時37分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【基盤整備部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは基盤整備部所管の歳入歳出についてご説明いたします。予算書の8ページをごらんください。中段、国庫支出金、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金ですが、001の道路橋梁事業、002の都市公園長寿命化計画事業、003地域住環境事業、いずれも国の社会資本整備総合交付金の予算内示等に伴う減額補正でございます。その下、3節道路メンテナンス事業補助金ですが、国の補助制度の移行に伴う補正でございます。9ページ中段をごらんください。県支出金の農林水産業費県補助金、2節の林業費補助金のうち、県単林道事業補助金につきましては、県予算内示に伴う減額補正でございます。下段6目の土木費県補助金です。河川費補助金の急傾斜地対策事業費補助金につきましては、県予算内示に伴う減額補正でございます。その下、2節、都市計画費補助金の清流の国岐阜推進補助金につきましては、県予算内示に伴う減額補正でございます。その下、住宅費補助金の岐阜県空き家利活用事業費補助金につきましては、県の予算内示に伴う減額補正でございます。

次に歳出についてご説明いたします。16ページをごらんください。下段、農林水産業費の林道費、工事費の林道整備工事ですが、県予算内示に伴う林道改良1件の減額でございます。17ページをごらんください。下段、土木費の道路橋梁総務費、負担金補助及び交付金の開通式実行委員会負担金ですが、7月開通予定の市道朝浦～釜崎線について、開

通式主催者の飛騨北部道路整備促進協議会へ支払う負担金でございます。2目、道路維持費の財源補正ですが、国の予算内示額の増に伴いまして、除雪費へ国費を充当するものでございます。その下、委託費の調査測量設計委託料ですけれども、こちらは国予算内示等に伴う路線の追加等4件の増額及び職員欠員による設計積算業務の委託費1件の増額でございます。

次に工事請負費、18ページをごらんください。上段ですが、道路新設改良工事は、国予算内示等に伴う路線の組みかえ2件の増額でございます。道路舗装工事は、国予算内示等に伴う路線の組みかえ1件の減額でございます。公有財産購入費の土地購入費ですが、国の予算内示等に伴う路線の組みかえ1件の増額でございます。補償補填及び賠償費の補償費及び流木補償費ですが、こちらは国の予算内示に伴う事業費の組みかえ補正でありまして、補償費は電柱移転補償2件の減額、流木補償費は1件の増額でございます。中段、河川費の急傾斜地対策事業費、工事請負費の急傾斜地崩壊対策工事ですが、県予算内示に伴う1件の減額でございます。下段、都市計画費の公園費、工事請負費の施設改修工事ですが、公園長寿命化事業の国予算内示に伴う1件の減額でございます。その下、まちづくり整備事業費の財源補正ですが、屋台曳行支障電線等移設事業の県予算内示の減に伴う財源補正でございます。19ページ、上段をごらん下さい。住宅費の住宅対策費財源補正ですけれども、こちらは、住宅新築購入支援助成事業の県予算内示の減に伴う財源補正でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

今回の補正の中の国県の関係の補助金の内示が示されて、それによる組みかえみたいなものが多いんですけど、歳出でいうと18ページの公園費なんですけど、例えば、この施設改修というのは、杉崎公園か何かでしたか。

□都市整備課長（忍哲也）

こちらにつきましては、杉崎公園遊具のリニューアル工事が対象でございます。

○委員（水上雅廣）

たしか、2年の継続という説明だったような記憶があるんですけど、このことによって1,000万円の減額と結構大きいので、その事前にたぶんこういう補助金の対象として申請をされるということなんだろうと思うんですけど、その全体の枠の中で、きちんと整備がしていけるのかどうか、そのへんの見込みについてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

議員おっしゃるとおりで、こちらの杉崎公園遊具のリニューアルにつきましては、今年度、来年度の2カ年で整備する計画でございまして、今現在、設計、前は見積もりに対して概算工事で予算要求しておりましたが、設計精査を今行っておりまして、さらには入札差金

等を見越しながら年度間で事業費調整を行って、事業進捗に影響がないようにやっていける見込みであります。

○委員（野村勝憲）

直接補正とは関係ないかもしれませんが。前もって4,000万円くらい予算つけられた、リフォームのことですね、これ2回に分けてやられるということで、7月に抽選されるということですが、もしですね、またですね、反響が大きかったら抽選方式でやられるわけですか。例えば、今回で2回、去年で3回、4回目やられるとしたら。

□基盤整備部長（森英樹）

リフォーム補助金のお尋ねですけれども、今年度の第2回目から抽選方式に変えました。来年度もですね、平等性を考えながら検討していくんですが、今のところ抽選方式採用でしていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

私のほうからお願いですけど、要は3回トライしたけど入らなかったと、そういう人ですね、例えば4回目はですね、なんとか優遇するというわけじゃないですけども、漏れた人をですね、何とかフォローしてやらないと。やっぱこれいつまでも続くものじゃないと思いますわ。このコロナの影響で地域の経済を活性化する地元業者をね、潤うようにするというこの目的があるわけですが、いつまでもいつまでもこれやれるわけない。去年の場合は、緊急という言葉を使ってやっているわけですよ。ことしは2回やると。当然、そういう漏れた人は来年度も期待されますわ。そのへんの市の見解をお聞きしたいんですけどもいかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

今回のリフォーム補助金、3年間でやるということ、事前に周知させていただきましたが、たぶん今年度、漏れた方はまた来年度のチャレンジということになると思います。3年間の中でどのくらいの需要があって、どれくらいの方が漏れてしまうのかというその状況ですね、しっかり把握しながら3年後のことも考えていきたいなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

すみません、今のリフォーム補助金で、1件。今回、7月に抽選で漏れた場合、また次に出せるという話は一般質問でたしか答弁があったと思いますが、出して漏れた人は、また来年度新たに出すのか。今受け付けているものは、そのまま市のほうで保管しておいて、もう次に申請するというので持っていくのか。そのへんを知りたいというちょっと話があったんですが、そのへんどう考えていますか。

□基盤整備部長（森英樹）

受け付けた方については、交付決定をさせていただくんですが、今回、予算いっぱいになって、申請できないという方は、市のほうでは受け付けておりませんので、次年度にまた申請していただくということになります。その方を優先するかどうかというお話だと思うんですが、基本的には抽選で行いますので、次年度はまた新たにゼロベースという

ころで申請していただいて、抽選していただくというのが平等性を考えたうえでも、そういった方式でいいのではないかなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

そうすると、じゃあ今、7月に出して、抽選に漏れた人は、一旦書類が戻ってくるので、またそれを翌年出すということでもいいですか。

□都市整備課長（忍哲也）

一旦出されるときには、簡易的な計画書を出していただくということで、図面等は求めませんので、できる限り最小限のかたちで受付をさせていただくということで、今やっていきたいと思っています。

○委員（籠山恵美子）

この住宅リフォームの件なんですけど、今、利用する市民の方の立場からの話でいくつかあったと思いますけど、それを実際に請け負う業者さんからの苦情もちょっとあったりしまして、結局その業者ほうでも、その注文をもらっているような手続きをして、やるまでに、やはりそれなりの時間が必要だと。だけれども、突然、市のほうのあれで、まあそういう利用者がいっぱいいたからといって、第2弾と言われても、そこに間に合わないということもあるんだということで、そもそも市長もこの間、答弁の中で、お話されたと思いますけど、そもそもは一人親方とか個人事業者の方々の仕事づくりのためにできた制度なんですよ。ですから、そういう方々が少しでも仕事がとれて、順調に自分の生業が進められるということが大事なのが、大元にあるリフォーム制度だと思うんですね。それに市民の方が大いに利用してくれれば、こんな結構なことはないんですけれども。うちにも何か手紙を持って来る業者さんがいまして、こういうような、「事業者のいろんな事情も考えないでやる住宅リフォーム制度ならもういらん」という、きつい言葉で言われて帰られました。ですから「これは、わし1人じゃないよ」と言って帰りましたよ。だから事業者の方々とのかやりとりも、やっぱり、市役所のほうではね、やっていただきたいし、利用する側とそれをうまく、この制度を活用して生業を少しでも増やしていく人たちが、両方幸せにならなければ、意味がないわけです。利用者さんのほうだけ、何か負担が大きくて、何て言うんですかね、あくせくさせられてというのでは、よくないと思うので、そのあたりを十分考えていただきたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

一般質問でも部長からあったと思うんですが、ことしは4月はたしかにその期間短かったと思うんですが、3年やるということをおらかじめ申し上げていますし、7月に2回目をやるということも申し上げているので、急に決めたわけでは決まっていますよね。4月はたしかに予算成立後も短かったので、これは特殊でしょうということは一一般質問でも部長の答弁があったと思うので、その意味では来年の4月はもうある程度見越せ、そこから後も全部見越せるので、その急に言ってくるという話ではないなというふうには思います。ですから、これはむしろ、制度の理解かなというふうに思いますので、その周知をしっかりとっていくということかなと。ただ全般的に非常に、なんというかこうお互い

にご不満が多くてですね、せっかくやっているんですけど何となく不本意なところは正直言ってあって、続けていいものなのか、これだけ不満が多い制度ですね。むしろそう思うところでは正直言ってあります。3年間ということは決めていますので、そうなら逆に3年限定でということにしないと、こう逆にそれで市民間の対立を煽ったり、不平不満がのぼるだけではお金かけている割には決していいことはないなということもありますので、そのへんはよく見極めていきたいなど。あまりの不平が多いということなら、改善を図りますけれども、制度そのものがあまりよくないのではないかということも評価としてはあるかもしれないので。それも3年ということ言っていますから、3年はきちんと続けたいと思いますが、あまりご評価いただけないということならまた考えていかなくちやいけないなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

ほんとにね、仕事ができるなら、こんなにいい制度はないと思うので、続けていただきたいと思うんですけども。ですから、私はきちんと、正しい情報説明してお伝えしますが、今回はもう3年という長いスパンで決めたわけですから、それをちゃんと業者さんにも周知していただいて、お互い幸せになって、やってよかったなという制度にしてもらいたいと思いますので、ぜひそのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

△市長（都竹淳也）

いろいろ改良しながら、もともとが緊急対策で特別定額給付金をいかに市内に流すかということであったときに、ものすごくご評価がありましてですね、ここ近年の市の策でもこれほど喜んでいただけたものはないということがあったものですから、ならば少しでも財源がない中でもということで、チャレンジしているんですが。ただ、あのときもずいぶんご不満があって、全部エアコンにいつてしまったと、かなり苦情がありました。やっぱりその業者のほうから見れば、ありがたかった。市民の側の皆様ありがたかった。でも一人親方とかそういった建築に携わる方にはちょっと効果はなかったんじゃないかと声もあります。最大公約数をどうとるかですから、全員が満足するということは、これは100パーセントありません。ただ、その割合が、できるだけ100パーセントに近づけるということなんでしょうけれども、どうもこの話をいろいろ聞いていると、半分満足していただければ合格なのかなというような感じもありますが、少しでもそこを上げていけるようにですね、少しでも。ただあんまり急な変更ならないようにですね、よく検討しながら制度設計をしたいというふうに思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第76号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【教育委員会部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会所管の補正予算について説明いたします。まず歳入から説明いたします。8ページ、最下段をごらんください。06教育費国庫補助金、01小学校費補助金39万2,000円は学校施設環境改善交付金の内示による額の確定によるものです。次に11ページをごらんください。11ページ、上段をごらんください。繰入金のうち11学校施設整備基金繰入金の減額は、地方債への財源組みかえにより基金からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出を説明いたします。20ページ、中段をごらんください。教育費の02小学校費、01学校管理費はただいま歳入で説明いたしました交付金の確定と繰入金の減額の関係で、財源を組みかえる財源補正であります。なお、補正による予算額の変更はございません。次に下段、04社会教育費のうち04文化財保護費は樹木剪定委託料ですが、これは増島城に生息しております、白鷺、ちょっと種類まではわからないんですけども、これによる古川小学校プール等への糞害などの被害を軽減するため、樹木の剪定を行い、巣をかけさせないようにするためのものです。4月12日からロケット花火やドローンによる追い払いを試みまして、最初のうちは驚いて逃げてくれたわけですが、4月の後半になりますと動物の本能によるものなのか、親鳥が卵を守って花火やドローンでは、巣から離れなくなり、結果、数羽が孵化したことを確認しております。ほっておきますとコロニー状態になってしまいますので、今回剪定に踏み切るものでございます。なお剪定は、10年前にも行いまして、一定の成果を収めております。次に05公民館費ですが、これは河合公民館の外部給水管を修繕するものです。積雪により修繕箇所の特定ができなかったため、今回補正にあげさせていただきました。

次ページをお願いします。保健体育費の01保健体育総務費ですが、ねんりんピック岐阜飛騨市実行委員会に対する負担金です。現在のところ、ねんりんピック中止の情報はございません。ねんりんピックの経費は県と市とによってまかなわれますが、管理運営事業費、歓迎装飾事業費、大会開催雑費など項目ごとに2分の1、3分の2、10分の10など、補助率が定められておまして、結果として開催経費約3,000万円のうち、負担率は県が62パーセント、市が38パーセントとなっております。また、コロナの関係で会場数を減らすなど、規模縮小したため、昨年の当初予算より1,000万円以上少ない予算とさせていただいております。なお、これらの費用はすべて実行委員会が直接執行するため県の補助金は市には入らず、直接実行委員会に支払われます。従いまして、一般会計の歳入には計上しておりません。最後に03体育施設費です。新型コロナウイルス感染症の影響による収支悪化に対する指定管理者支援金です。教育委員会所管の施設では、サンスポーツランド古川と森林公園が該当しております。以上で教育委員会の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後1時05分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

議案第76号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）及び議案第77号、令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）の2案件について一括して討論を行います。なお、討論は議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論がないようですので、討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第76号及び議案第77号の2案件について、一択採決いたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。

議案第76号及び議案第77号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。

よってこれら2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。

よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長(葛谷寛徳)

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 午後1時11分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳